

## 保有個人情報開示の実施の方法

法人文書の種別	開示の実施の方法
1 文書又は図画	閲覧
	撮影した写真フィルムを印画紙に印画したものの閲覧
	複写機により複写したものの交付
	撮影した写真フィルムを印画紙に印画したものの交付
2 マイクロフィルム	用紙に印刷したものの閲覧
	専用機器により映写したものの閲覧
	用紙に印刷したものの交付
3 写真フィルム	印画紙に印画したものの閲覧
	印画紙に印画したものの交付
4 スライド( 9 に該当するものを除く )	専用機器により映写したものの閲覧
	印画紙に印画したものの交付
5 録音テープ( 9 に該当するものを除く。)又は録音ディスク	専用機器により再生したものの聴取
	録音カセットテープに複写したものの交付
6 ビデオテープ又はビデオディスク	専用機器により再生したものの視聴
	ビデオカセットテープに複写したものの交付
7 電磁的記録( 5、6、8 に該当するものを除く。)	用紙に出力したものの閲覧
	専用機器により再生したものの閲覧又は視聴
	用紙に出力したものの交付
	フレキシブルディスクカートリッジに複写したものの交付
8 映画フィルム	光ディスクに複写したものの交付
	専用機器により映写したものの視聴
	ビデオカセットテープに複写したものの交付
9 スライド及び録音テープ	専用機器により再生したものの視聴
	ビデオカセットテープに複写したものの交付